

平成 30 年第 4 回定例会一般質問

仙台市地下鉄交通政策の緊急時対応について、障害者理解啓発について

佐々木心委員

自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

まず初めに、仙台市地下鉄交通政策の緊急時対応についてであります。

一年の世相をあらわすことしの漢字一字は、災いを示す「災」の字が選ばれました。北海道胆振東部地震や大阪府北部地震、西日本豪雨災害や台風災害、記録的猛暑で自然界の災害もあり、スポーツ界ではパワハラなどの人災もあり、残念ながら多くの災いを感じる年でありました。

本市地下鉄南北線でも、四月十八日にケーブルの一部が燃え緊急停止し、夕方の帰宅ラッシュ時を直撃し約七万人の方々に影響を及ぼし、十一月十二日は早朝より信号システムが故障し運行の遅延があり、約五万人の方々に影響を及ぼしました。こちらでも災いを感じる年でありました。

今回のケースを受け、再発防止と今後の改善を求めて二点伺います。

緊急時マニュアルを拝見しましたが、国から示されたものを中心に、本市に見合う緊急時対策になっているように一見感じますが、実態は机上論でないかと思われるほど改善点が多く散見されます。

十一月の案件は、私も利用者として当日最寄り地下鉄駅を利用していましたが、改札に向かうまで何の違和感もない状況でありました。階段をおり、券売機あたりから警告音は鳴っていましたが、何が起きているのかはそのときはわかりませんでした。

十一月の件は四月の緊急停止した件とは大きく違い、徐行運転であったので改札を通れる状況でありました。改札を通れることによりホームまで行き、やっとトラブルの事実を確認できた状況であり、やむなく別の交通手段で行こうとして戻る際は、IC系乗車券のリセットをする窓口対応が混乱しているケースもありました。また、駅によって入場規制を実施したところもあり、対応の格差に疑問を覚えるわけであります。当日利用していた方々からは多くの同様の趣旨の声を伺っています。

課題として、そもそも各駅のマンパワー不足を感じています。しかしながら、同時に経費改善の中で現在の対応になっているとも認識しますが、今回の経験を受け改善を強く求めるものであります。課題認識をお伺いいたします。

今後の対策について伺います。

今後このようなことがあったときに大事なことは、第一に、地下鉄が停止または遅延運行していることをいかに早く周知させるかで、地下鉄が利用できないことを伝えることが重要であります。対策として、テレビでのJR事故等で見られる緊急テロップがあります。

第二に、駅入り口や改札前対応であります。駅入り口は、上記で述べたように入場規制はある程度有効であります。改札前は人的対応や現状情報をいかに伝えるかが重要であります。

新年を迎えれば受験シーズンもやってきます。本市地下鉄は安心・安全で、時間的にも計画しやすい乗り物であることを、責任を持ち努めていただきたいです。今後、ツイッターなどを利用して周知対応すると伺っていますが、今後の具体的な対策をお示しく下さい。

次に、地下鉄車両の更新と魅力づくりについて伺います。

地下鉄南北線は昭和六十二年七月に開業し、開業当初、小学生だった私は、母親と一緒に乗り、新たな鉄道に喜びと感動を覚えた一人であります。現在では市民の足として多くの利用者が愛用していることを認識し、そして平成も三十年を過ぎようとし、新たな課題が出てきている状況であります。

設備更新においては、エスカレーターの更新、トイレのバリアフリー対策も、障害当事者の意見を交えながら改修工事を進めています。開業から四十年を迎える中で車両更新の議論がスタートし、財政の適正化を求める自由民主党としても、車両維持の議論を早目に立ち上げることは一定の御評価をさせていただきます。そして、車両更新はお客様の安心・安全に進めることが必要な立場で、新たな魅力を創出する観点で以下三点お伺いします。

今回の更新に当たり、南北線八十四両全てが対象となるわけでありますが、更新に係る試算と課題についてどのようになるのかをお伺いいたします。

次に、車両更新になると、現車両はバスのように下取りに出すわけではなく、全て廃車するとお聞きしました。であれば、ラッピング列車の導入をしてみたいかでしょうか。平成二十八年第四回定例会でも、東西線にラッピング列車の導入を求めてきました。そこで、平成二十九年三月には、東西線で一編成のアニメプリキュア列車を車両内外に掲載し、運行した経緯がございます。過去に一定の利用者増に効果があったことは実証済みであります。

宮城県では、石ノ森萬画館がリニューアルオープンするのに合わせ仙石線マンガタンライナーを運行し、全国的に目を向ければ、JR九州が、昨日最終回を迎えましたが、NHK大河ドラマ西郷どんの番組PRを施したラッピング新幹線、そして、JR四国のアンパンマン列車は有名であり、私も乗車しましたが、本市の多くの子供たちに、魅力ある車両に乗せてあげたいと思うほどの感激でありました。

このことを踏まえ、これまで本市のラッピング列車の取り組みの御評価をお伺いいたします。

新たな魅力として、仙台市出身の作者荒木飛呂彦氏のジョジョの奇妙な冒険のフルラッピング列車の導入を求めます。ジョジョコラボレーションは、過去の仙台七夕まつりや限定のご当地デザインマンホール、ジョジョ限定のイクス力など、経済的な波及効果とまちのにぎわい創出など多岐にわたって効果があり、そして、ジャンプコミック売れ筋ランキング一位は約三億六千万部のワンピースであり、ジョジョは六位の一億部を超える大ヒット作品であります。列車マニアには乗り鉄、撮り鉄などがおりますが、その方々の消費マインドは非常に高い状況で、本市に及ぼす影響は多大だと感じます。

課題を伺ったら、屋外広告物条例に抵触するおそれがあるとも伺いましたが、地下鉄が地上に上がった地域で都市の景観を損ねるとは到底思えません、ぜひ導入を前向きに検討していただきたいと考えます。経済的な効果と導入について、担当副市長に御所見をお伺いいたします。

障害者理解啓発について順次伺います。

まず初めに、ヘルプマークについてです。

仙台市では、十二月三日から、障害者週間に合わせヘルプマークの配布が開始されました。ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用していたり、内部障害や難病があったり、妊娠初期であったりするなど、外見ではわかりにくい、日常生活や災害時の援護、配慮を必要としていることを示すマークであります。平成二十四年に東京都でスタートし、十二月三日現在では、三十三都道府県、十三政令指定都市で導入され、平成二十九年七月にJIS規格に追加され、全国共通のマークとなりました。周知啓発は、地下鉄や市営バスのポスター掲載、そして本庁舎につり看板を掲出するなど、当局の対応に一定の御評価をいたします。

現在は、各区障害高齢課、各総合支所保健福祉課、障害関係四公所の窓口にて配布しています。制度を導入したばかりにもかかわらず、当事者や障害関係者から配布場所の拡大のお声を伺っています。

そこで、提案しながら伺いますが、東京都千代田区では都営地下鉄の駅務室で配布しており、本市でも、地下鉄東西線、南北線の各駅や市営バスの営業所、障害者福祉センター、また、特に仙台市立病院でも配布すべきであると考えますが、担当局は各事業所に配布のお願いをしているのかを伺います。

また、一つの事業に対し所管を超え対応することは、本市職員の障害理解啓発につながり、必要としている方の現実的な配布拡大につながると考えます。九月十七日開催の福祉まつり、ウエルフェアに参加し、市長みずからが百個先行配布していますので、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、障害者スポーツ関係について伺います。

京都では、全国女子駅伝、全国高等学校駅伝競走大会、全国車いす駅伝競走大会の京都三大駅伝があります。全国車いす駅伝では、毎年三月に仙台市チームの監督、コーチとして私も参加していますが、その大会では広報ツールとしてYouTubeを活用して生放送しています。そして、来年三月十日開催の予告も現在アップされていて、非常に格好よく魅力あるものであります。

そこで提案しますが、仙台国際ハーフマラソン大会の車いすの部でもYouTubeの活用をお願いするものであります。課題として生放送ができないと伺いましたが、その理由をお伺いいたします。

そして、車いすの部は、諸先輩がさまざまな苦勞の中で同日に同コースを走れるようになった、本市においても自慢すべき取り組みであります。多くのボランティアに支えられ開催されていますが、さまざまな課題がある中で対応、対策を求め、新時代の仙台国際ハーフマラソン大会車いすの部のさらなる魅力向上になると考えますが、御所見をお伺いします。

次に、平成十三年十月には、全国身体障害者スポーツ大会と全国知的障害者スポーツ大会を統合した第一回全国障害者スポーツ大会が宮城県仙台市で開催され、ことしは福井県で開催され、昨年の愛媛大会に引き続き仙台市チームを中心に応援に行き、現地大会開催のバリアフリー対策や障害理解について視察を行いました。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックを控える中で、本市でも、車いすバスケ選手やウィルチェアーラグビー選手は日本代表クラスの選手がいて、障害者アスリートのトップ選手を身近に感じる機会があります。世界で活躍する障害者アスリートと接することで、スポーツを通じた健全育成や障害理解を子供のときから体験させるために、学校でさまざまな機会をつくり生かすべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

地元八本松体育振興会では、高齢者レクリエーションを見直し、ニュースポーツ導入として、知的スポーツではメジャーなボッチャを導入して、高齢者と地域の子供たちが参加し、多くの興味、障害理解が広がりました。そこで、スポーツ分野は子供たちにとって障害理解が比較的入りやすいと考えますので、学校現場での対応を求め、教育局の御所見をお伺いいたします。

この項最後に、障害者差別解消条例について伺います。

仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例は、施行から二年が経過しましたが、条例の認知度は低い状況であります。まず、これまでの経過と現状分析について伺います。

認知度を高めるためには、チラシや事例集を公的機関や福祉施設の窓口で常備する周知方法にとどまらず、SNSの活用や、多くの市民が利用する場所や市民の目を引きやすい場所へのポスターの掲示なども有効と考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、平成三十年九月三日に宮城県ゆずりあい駐車場利用制度がスタートしました。同制度は宮城県が主体となって取り組むことと理解します。

しかし、県からの提案を待つのではなく、仙台市障害者差別解消条例を施行した本市みずからが発信、提案をすべきと平成二十九年第三回定例会で提案し、その際、担当局長の御答弁では、宮城県で検討している本制度が障害等のある方々にとって真に効果的な施策となるように、その仕組みづくりにかかわる、とのことですが、さきの平成三十年第三回定例会の先輩議員の質問で取り上げられましたが、本市所管の協力施設の登録数について、本市所管施設は全部終わりましたぐらいの御答弁かと思いきや、その少なさにがっかりし、登録する当局の対応の遅さに不満を覚える一人であります。

課題は駐車場が狭隘であることも認識していますが、狭隘ではない駐車場は、本市所管の建築物七百九十二施設のうち、駐車場に十台以上がとめられる施設が百九十四施設あり、公園等は同様に五十九施設中四十四施設あります。この施設、公園については、管理者がいないなどの一定の理由を除き早急に対応を求めますが、御所見をお伺いいたします。

条例を制定した本市がリードして、百八万市民、皆様誰もが障害の有無にかかわらず互いに人格と個性を尊重できる社会の実現にあるべきであります。スピード感のないこの対応に、行政のトップである市長のお考えをお伺いいたします。

仙台市障害者差別解消条例では事業者に対して合理的配慮の提供を求めています。法的な義務はなく、努力義務ということもあって、なかなか進んでいないのが現状であります。そこで、事業者の合理的配慮の提供を支援するため、事業者が障害者に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用の一部を助成する仕組みを創設することを提案いたします。

つくば市では、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みで、誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくため、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかるコミュニケーションツールの作成や物品の購入、工事施工費に、おのおの上限を決め費用を助成しています。

そこで、宮城県ゆずりあい駐車場利用制度を掲示するために看板設置が必要であることから、事業者にもウオーターベースやコーンサインを設置するために購入するための物品などを助成する仕組みを提案しますが、担当局長の御所見をお伺いいたします。

来年六月十三日から四日間、第六十七回全国ろうあ者大会 in みやぎが本市会場仙台国際センターを中心に開催され、全国から関係者約四千人が参加され、大会成功に向け、現在、鋭意準備中であります。迎える側の本市として、この大会に向け、積極的にこの仙台市障害者差別解消条例を有効的に生かし、障害理解を拡大させるべきであります。担当局長の御所見をお伺いいたします。

最後に、仙台市障害者福祉協会が設立三十周年の節目を迎え、仙台市視覚障害者福祉協会が七十周年の大きな節目を迎えました。これまでかかわった方から祝福があり、それぞれの団体は、今日までの障害当事者が多くかわり、さまざまな苦労と本市の障害施策に理解を深め対応しています。また、本市と連携して多くの事業も行っています。

そこで、宮城県ではこのたび障害者差別解消条例をつくるとお聞きしましたが、時代の変化とともに多様化し複雑化している障害者ニーズを的確に受けとめ、条例が実用性あるものであることを切に願い、本市がリードし、見本となって、県の条例が広域的に理解が浸透することを期待するものでありますが、市長の御所見をお伺いします。

以上伺い、一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

市長（郡和子）

ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、ヘルプマークに関するお尋ねでございました。

難病ですとか内部障害など、外見からはそうとわからないために、援助や配慮が得られずにお困りの方にとって、このヘルプマークというのは有効なツールだというふうに認識をしております。

マークの趣旨を的確にお伝えできるように、まずは障害福祉担当部署を中心に、私自身も参加いたしまして、お一人お一人に手渡しすることからこの配布を始めました。当事者の方々のお声も踏まえまして、必要な方に速やかにこのマークが行き渡るように配布場所の拡大を図ることも重要でございます。このほど担当部局から、市立病院、交通局などへの趣旨説明を開始したところでございます。

障害への理解の促進は市民生活のさまざまな場面にわたって必要なことでございまして、そのために職員全体の理解を深めること、このことを重視して取り組んでおります。マークの配布をまた一つのきっかけとして、全庁的な障害への理解をさらに推し進めてまいりたいと、このように考えています。

次に、障害者差別解消条例についてのお尋ねでございます。

この条例は、障害への理解を広めて、そしてまた、当事者の方が生きづらさを感じているところ、この解決に少しでも役に立てば、つながるよにということで、当事者の方々を含めて、幅広く市民の皆様方参加のもとで議論を深めながら制定をしたものでございます。社会全体として障害を理由とする差別の問題に向き合って、ともに理解し合うこと、これを目指すものでございまして、制定後の取り組みが重要だと、このように考えています。

本年度からの障害者保健福祉計画の策定の際に行いました基礎調査でございますけれども、この中で、条例の認知度、一七%と大変残念な結果でございまして、今後とも理解を広げていく必要があるというふうに考えております。

そのために、市民主体で障害理解について考えるココロン・カフェ、それから集客施設において障害者の理解促進をPRする市民協働事業などを行いますとともに、今年度から障害理解サポーターの養成を本格実施するなど、企業、地域等での理解促進の取り組みも進めております。さらなる普及啓発の手法につきまして、御提案の方法も含めまして、当事者団体の御意見なども伺いながら検討してまいりたいと存じます。

市民お一人お一人の心に働きかけて具体的な行動につなげていく、こうした取り組みを推進することこそが、県で策定予定の条例の理解浸透へと結びつくものであると、このように考えます。

そのほかの御質問につきましては、高橋副市長、交通事業管理者並びに関係局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

副市長（高橋新悦）

私からは、地下鉄車両のラッピングについてのお尋ねにお答えいたします。

地下鉄車両のラッピングのこれまでの取り組みですが、御提案、質問の中にもありましたけれども、プリキュアあるいはポケモンなどの人気アニメなどのコンテンツとのタイアップを実施してきております。車両の運行により関心と話題性を高めることで、県内はもとより県外からのお客様もいらっしゃるなど、地下鉄の乗客誘致やイメージアップにつながったものと捉えてございます。

御提案の、ジョジョの奇妙な冒険の地下鉄車両のフルラッピングにつきましては、仙台市屋外広告物条例による掲出可能面積の制限、あるいはホーム柵による視認性の制約など課題はございます。しかしながら、タイアップの実施は、乗客増のみならず、本市全体への経済的な効果を生み出すことが期待できるものと認識しておりますことから、今後ともコンテンツの活用策については検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

健康福祉局長（船山明夫）

健康福祉局長（船山明夫）私からは、障害者スポーツにかかわる御質問、そしていわゆる差別解消条例に関して、市長がお答えしたものの以外の御質問にお答えをいたします。

まず、仙台国際ハーフマラソン大会車いすの部のライブ放送についてでございます。

インターネットによるライブ配信につきまして、他都市で取り組まれていることは承知をしておりますが、限られた運営費の中での対応に課題もございます。障害のある方がスポーツを通して競い合う姿は、人々の心に響き感動を呼ぶものというふうに認識をしており、来年度は、まずはレース状況を録画の上、ダイジェスト版を動画サイトへ掲載することを計画をしております。こうした障害者スポーツの広報啓発を積み重ね、より一層障害への理解を図ってまいります。

次に、差別解消条例にかかわるお尋ねでございます。

まず、宮城県ゆずりあい駐車場利用制度についてでございます。

本年四月に宮城県より制度内容の御説明を受けて以降、民間事業者の方々に制度の周知を図りますとともに、庁内関係課に対しても登録に向けた協力の依頼を行ってまいりました。現在、本市施設のうち、現状設備で対応可能な四十七施設について県への登録が完了をいたしております。民間事業者への登録を促進するために、本市の率先した取り組みが重要であるというふうに考えておりました。今後、必要な案内看板の設置等につきまして、庁内調整を図り、年度内を目途に県への登録手続を進めてまいりたいと存じます。

次に、看板設置費用の助成についてでございます。

民間事業者における合理的配慮の提供やそのために必要となる環境整備は、努力義務ではございますけれども、社会的要請としてみずから主体的に行うことが望ましいというふうに考えておりました。まずは、県とも連携をしながら、民間事業者への制度の周知や登録の促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、全国ろうあ者大会を契機とした障害理解の促進についてでございます。

大会には全国から多くの聴覚障害のある方などが来仙されますことから、市民の皆様と聴覚障害のある方が触れ合う場面もふえ、障害理解の促進につながる絶好の機会の一つであるというふうに考えております。大会の実行委員会の皆様と意見交換を重ね、市民の皆様の障害への理解の促進に向けまして、どのような対応が可能か検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

教育長（佐々木洋）

私からは、スポーツを通じた障害理解教育についてお答えします。

ことし三月に策定した仙台市特別支援教育推進プラン二〇一八では、児童生徒が障害や障害者への理解を深め、正しい知識を身につけていくことができるよう取り組みを進めていくこととしております。

スポーツは児童生徒にとって身近で親しみやすいことから、障害理解を深めるために有効な機会でございます。本市においては、児童生徒が車いすバスケットや陸上競技などの障害者アスリートとの交流を通して学ぶ心のバリアフリー推進事業を行っており、昨年度は十校で十二回の交流を実施し、今年度も十校で十七回を予定しております。児童生徒からは、障害者アスリートへの憧れや尊敬の気持ちを抱いたとの感想がございました。このほか、ボッチャの体験など各学校で独自の取り組みもやっているところでございます。

今後もこうした事業の充実を図り、スポーツを通じた障害理解を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

交通事業管理者（加藤俊憲）

地下鉄の運行異常時対応と車両の更新についてのお尋ねにお答えいたします。

初めに、地下鉄運行異常時対応の課題と今後の対策についてでございます。

四月と十一月の地下鉄南北線での大規模な輸送障害につきましては、お客様に多大なる御迷惑をおかけしましたことに對し、改めておわび申し上げます。

今年度の二度にわたる輸送障害の対応の経験を通じまして、異常時における職員の体制確保とお客様への情報発信、伝達において大きな課題があったものと考えております。このことから、現在、異常時における対応マニュアルの見直しを進めておりまして、その中で異常時の参集基準や職員の応援体制などを改め、訓練により確認し、実効性を高めてまいりたいと存じます。また、お客様一人一人にいち早く情報が伝わる仕組みとしてSNSの運用への準備を始めておりまして、さらに、駅構内や出入り口での情報伝達が適切に行えるよう検討を進めております。これらの取り組みを通じまして運行異常時の対応を確実に行ってまいり所存でございます。

次に、南北線車両の更新についてでございます。

更新に係る費用につきましては、今後の仕様の検討の中で精査していくこととなります。他事業者の例では、更新車両数等にもよりますが、一両当たり二億円程度となっておりますので、この金額を参考に仮に現在の南北線の車両八十四両全てを更新するとなると、百六十八億円と試算されるところでございます。車両更新に当たりましては、安全性、快適性の向上、そしてランニングコストの縮減に向けて、課題を一つ一つ検討、整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

佐々木心委員

一点再質問をさせていただきます。県のゆずりあい駐車場にかかわる本市の取り組みについてでございます。

先ほど全ての施設を示して、御答弁では四十七施設が終わったと。年度内中には全部やるということでございました。年度内にやっていたことに対しては一定の御評価をさせていただきますが、もう一昨年からここについては、この事業が始まる、そして、長年、本市としてはこの取り組みをずっと要望してきたわけなんですよ。ここが、本来、民間事業にお願いするというのが私は第一の問題点だというふうに思っておりまして、前回の定例会ではそこを中心に質問させていただきました。まさか本市がこんなにおくれているなどは夢にも思っていない、非常に不満を感じるわけなんですよ。

そういったところも含め、要は、看板などをつけなければいけないというところでの理由で、できない理由を伺いましたけれども、これはどうしても遅い。そして、いち早くその部分、今予算交渉しておるといふふうに伺っておりますが、本当に一日でも早い取り組みをお願いしたいということ、ぜひ市長から御答弁をいただきたいなど。

障害理解の一七％というのは、ことしの予算等審査特別委員会でも、私自身もこの数字を示しながら確認をさせていただいております。障害理解、本当に行政が中心となって発信をしていかなければいけません。そういった意味では、市にかかわるこの建物は、市長みずからがせっかくヘルプマークも当事者と触れ合いながらやっていただいております。そういったところは評価させていただいております。だからこそ、この部分、いち早くやっていただきたい。局長から御答弁いただきましたけれども、ここについては、市長、御答弁をよろしく願います。

市長（郡和子）

お答えいたします。

御指摘、大きく理解をさせていただきます。ゆずりあい駐車場について、看板等を設置する等々の課題があるということで、なかなか進んでおらないということも事実でございます。設置に対する民間業者の合理的配慮に対してどのように行政が応援をしていくかということにかかわってくるんだと思いますけれども、まずは、社会全体で障害理解を進めるといふことに資するということであるならば、検討させたいというふうに思います。